

あきる野市教育委員会 2 月定例会会議録

- 1 開催日 平成29年2月23日(木)
- 2 開催時刻 午後2時00分
- 3 終了時刻 午後3時55分
- 4 場所 あきる野市役所 5階 505会議室
- 5 日程 日程第1 議案第 7号 あきる野市教育基本計画(第2次計画)  
後期実施計画の策定について  
日程第2 報告事項(1)平成28年度学力調査結果について  
日程第3 教育長及び教育委員報告
- 6 出席委員 教 育 長 私 市 豊  
教育長職務代理者 田野倉 美 保  
委 員 丹 治 充  
委 員 宮 田 正 彦  
委 員 小 西 フミ子
- 7 欠席委員 なし
- 8 事務局出席者 教 育 部 長 小 林 賢 司  
指 導 担 当 部 長 肝 付 俊 朗  
生涯学習担当部長 関 谷 学  
教育総務課長 宮 田 健一郎  
教育施設担当課長 清 水 保 治  
学校給食課長 宮 崎 勝 央  
指 導 担 当 課 長 間 嶋 健  
生涯学習スポーツ課長 細 谷 英 広  
スポーツ・公民館担当課長 吉 岡 賢  
図 書 館 長 松 島 満  
指 導 主 事 梶 井 ひとみ  
指 導 主 事 櫻 井 欣 也

9 事務局欠席者 なし

開会宣言 午後 2 時 0 0 分

教育長（私市 豊君）

それでは、時間になりましたので、始めたいと思います。

あきる野市の定例市議会のほうは、一昨日の 2 月 2 1 日から 3 月 2 4 日までの会期で第 1 回定例市議会の 3 月定例会議という形で今始まっております。この市議会は、予算が審議の主要なものになりますので、市で一番大事な議会となっております。市長の重点施策、一番市長が力を入れているのが防災関係でございます。予算的にも、また事業的にもそちらのほうに目立つ事業が入っております。それでも教育にも市長は力を入れていただいておりますので、かなり手厚い予算が提案されているのかなと思っております。はっきり確定しましたら、また報告をさせていただきたいと思っております。きょうはよろしく願いいたします。

それでは、ただいまからあきる野市教育委員会 2 月定例会を開催いたします。

本日は教育委員全員が出席しており、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 1 4 条第 3 項に規定する定足数に達しておりますので、会議は成立しております。

本日、傍聴の希望がありますので、許可したいと思います。

それでは、議事日程に従いまして会議を進めます。

まず、議事録署名委員の指名については、宮田委員と丹治委員を指名します。

それでは、議事に入ります。

日程第 1 議案第 7 号あきる野市教育基本計画（第 2 次計画）後期実施計画の策定についてを上程します。

それでは、説明を教育部長をお願いいたします。

教育部長。

教育部長（小林賢司君）

それでは、説明をさせていただきます。

議案第 7 号あきる野市教育基本計画（第 2 次計画）後期実施計画の策定について。上記の議案を提出する。平成 2 9 年 2 月 2 3 日。提出者、あきる野市教育委員会教育長、私市豊。

提案理由でございますが、あきる野市教育基本計画（第 2 次計画）に基づき、別紙のとおり、あきる野市教育基本計画（第 2 次計画）後期実施計画を策定するので委員会の承認を求めるものでございます。

あきる野市教育基本計画は、平成 2 6 年 3 月に本市の教育振興計画として本市総合計画後期基本計画の期間に合わせた 7 年間で取り組むべき教育施策を示しております。また、この計画の策定にあわせて計画の推進を目的に平成 2 6 年度から平成 2 8 年度までの 3 年間の具体的な施策や事業実施年度を定めた前期実施計画を策定しております。今年度この前期実施計画の最終年度を迎えたことから、3 年間の取り組みの成果と課題及び国や東京都、さらには社会動向を踏まえ、平成 2 9 年度から平成 3 2 年度までの 4 年間の計画期間とする後期実施計画を策定いたします。

詳細につきましては、教育総務課長が説明いたしますので、よろしく願いいたします。

教育長（私市 豊君）

教育総務課長。

教育総務課長（宮田健一郎君）

それでは、後期実施計画の構成から、ご説明をさせていただきたいと思います。

表紙をおめくりいただきまして、教育目標、続いて初めにと続いてまいります。初めには、後期実施計画を作成するまでの経緯をご説明しております。その後、目次を挟みまして後期実施計画の策定に当たってというところに入りまして、1、背景、2、計画の位置づけ、3、計画期間、4、構成、5、進行管理、6、重点施策への取り組み、7、基本体系図について、4ページにわたり示しております。

1の背景ですが、前期実施計画の策定から後期実施計画の策定までの経緯について説明をしております。

2の計画の位置づけでございますが、教育基本計画に対する実施計画の位置づけを示しております。

3の計画期間でございますが、平成29年度から平成32年度までの4年間としております。

4の構成でございます。こちらは、目次でいいますと第2章の部分についてのこととなります。まずは、後期実施計画、4ページの体系図をごらんいただきたいと思います。A3横長になります。ページの左側から上を見てくださいと、取り組み目標、基本施策、事務事業と示しております。まず、この取り組み目標の部分でございますけれども、生きる力を育む学校教育の推進と生涯学習・文化・スポーツの振興のタイトルのもと、7つの取り組み目標を示しております。

続いて、隣の基本施策になりますが、取り組み目標のもとに22の基本施策がございます。この22の基本施策の中で黒いひし形がついているものがございますが、こちらが重点施策となります。

最後に、事務事業でございますが、各基本計画の中に具体的な事務事業として103の事務事業がございます。

後期実施計画では、この22の基本施策における個々の7年間の目標に対する現在の進捗状況の確認と課題の抽出を行いました。それを受けて、7年間の目標達成に向けた平成29年度から平成32年度までの目的や取り組み方針を定めるとともに、103の事務事業について年度ごとに具体的な取り組みを示しております。

お戻りいただきまして、2ページになりますが、5の進行管理でございます。こちらは、毎年地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき実施いたします点検評価において把握することとともに、その内容につきましては議会への報告書の提出やホームページに掲載することで公表をいたしてまいります。

6の重点施策への取り組みでございます。こちらにつきましては、先ほど7の施策体系図でご確認いただきました6つの重点施策につきまして個々に解説をしております。

そして、最後には4ページ目の施策体系図となります。

これをめくっていただきまして、この後は第2章、平成29年度から32年度までの実施計画となります。基本施策ごと前期実施計画で示した7年間の目標、3年間の目標の後

に今回策定いたしました現状と課題、4年間の目標、取り組み方針及び各事務事業における4年間の各単年度単位の目標を示しております。こちらにつきましては、現行の教育基本計画に即した後半の事務事業の実施計画でございますので、個々の内容につきましては容量が多いことからこの場でのご説明は省略をさせていただきます。

最後に、資料編といたしまして、後ろのほうになりますけれども、あきる野市教育大綱、用語説明、基礎データ、関係法令を添付しております。

以上で後期実施計画について説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

教育長（私市 豊君）

説明が終わりました。

これから質疑に入ります。

何かご質問がありましたらお願いをいたします。

田野倉職務代理者。

教育長職務代理者（田野倉美保君）

ちょっと細かいことなのですが、用語の説明ですとか内容についてお聞きしたいことがかなりありますので、全部申し上げてしまってよろしいでしょうか、わからない点を。よろしいですかね。

教育長（私市 豊君）

教育総務課長。

教育総務課長（宮田健一郎君）

ご確認なのですが、ここに載っていないものということでしょうか。そうしましたら、私ども事務をとっている者が用語解説をつくっておりますので、恐らく市民の方々は見てわからない部分きっとあるかと思っておりますので、もしこういう言葉についてはということがあれば、この場で教えていただければ対応させていただきたいと思っております。

教育長職務代理者（田野倉美保君）

では、よろしいでしょうか。

教育長（私市 豊君）

はい。

教育長職務代理者（田野倉美保君）

まず、6ページの後期実施計画、下から4行目のところですが、いじめ防止対策委員会を定期的で開催しますという文言があるのですが、このいじめ防止対策委員会は各学校に設置されていると思うのですが、定期的というのはどのぐらいを想定しているのか、あるいはその開催は各学校に一任されているのか、その辺についてお聞きしたいのがまず1点です。

次に、11ページです。4年間の目標のところの丸印の7つ目、図書館の1つ上の段でちょうど真ん中辺ですが、道徳の教科化に向けて授業や評価のあり方、教材の選定など、教員の人権感覚を育てつつ準備を進めますというところなのですが、教員の人権感覚を育てつつというところが私にはなぜこの場にこの文言が入るのがよくわからなかったもので、ご説明をいただきたいと思っております。

教育長（私市 豊君）

教育総務課長。

教育総務課長（宮田健一郎君）

済みません。私が確認をちょっと間違っていました。用語解説に付加するのではなくて、表記されている内容のご説明ということでよろしいでしょうか。

教育長職務代理人（田野倉美保君）

そうです、よろしくをお願いします。

教育長（私市 豊君）

それでは、一問一答のほうがよろしいですね。では、今の2つについて。

まず、いじめの問題の防止対策委員会の関係です。

指導担当課長。

指導担当課長（間嶋 健君）

定期的というのは、これは各学校において定期的な日程を定めていただいて実施をお願いしているところがございます。

教育長職務代理人（田野倉美保君）

例えば、1学期に1回とか1年に何回ぐらいの想定をされていらっしゃるのでしょうか。

指導担当課長（間嶋 健君）

基本的には月に1回程度とか、そういった感じの日程を設定させていただいているところです。

それから、人権感覚を磨きということですが、基本的には子供の成長を酌み取っていく教員の人権感覚というのは、やはり心を育てていくには非常に大切だと考えております。人権教育プログラム等を出しておりますが、そういったものをもとに教員の人権感覚を磨き、それから人権尊重の意識を育てていくことが子供の心の成長を見守る上でも大事なポイントとなっていくということをやりたいと考えております。

教育長職務代理人（田野倉美保君）

今回道徳が教科化されるにあたって何かあきる野市の指導室として先生方に人権感覚を育てるような特別な研修をするとか、そういったことはあるのでしょうか。

教育長（私市 豊君）

指導担当課長。

指導担当課長（間嶋 健君）

教員の研修というものは、例えば人権教育推進委員会とか、それから道徳の担当であれば道徳主任については道徳主任会、そういったところでは、道徳の事前の授業や教科のあり方等についてしています。今回の道徳の改定の基本は、いじめの防止について始まったところもあります。そういったところでは、例えば教師が子供に対しての言葉遣いとか人としてのきちとした対応をするといったことが大人と子供の関係であってもやはり大事だと思っております。教員が子供に対する態度といったものは当然子供にも影響してくるところでございますので、そういったところでは教員の人権感覚を育てていかなければならないと考えております。

委員（丹治 充君）

同じようなページだったら、同じようなところの質問で、関連あるものは。

教育長（私市 豊君）

関連で。じゃ、関連のところは関連で行きましょう。そのようにお願いします。

委員（丹治 充君）

それで、私もこれちょっと疑問に思ったのですが、あきる野市のいじめ問題対策連絡協議会、それからいじめ問題担当兼教育相談担当者連絡会の開催ということで、同じような会が入っているわけです。先ほども月1回というようなことでした。これは、どういう方が構成メンバーになっているのでしょうか。

それで、その下のいじめ防止対策の研修会、具体的にどのような研修会をお考えになっているのか。

それをお聞かせいただくとともに、私も疑問に思ったのですが、道德のところですが、11ページ。教員の人権感覚を育てつつというのは、人権感覚、教員は持っていなきゃ困るし、これは育てるのではなくて、磨くとかなんとかというような言葉のほうが適切じゃないかなと思うのですが、その辺いかがでしょうか。

教育長（私市 豊君）

指導担当課長。

指導担当課長（間嶋 健君）

まず、いじめ問題対策連絡協議会、こちらのメンバーですが、大学講師、弁護士、医師、それから保護者等の方々が入っております。それから、学校からも校長先生にご参加いただいているところです。

それから、各学校におけるいじめ防止対策委員会でございますが、こちらは管理職、それからスクールカウンセラーや生活指導主任、いじめ問題の担当者、教育相談担当者、そういった方々、それから案件によっては、学年主任や学級担任等が入ってくる場合もございます。

教員向けの担当者会は、これは各学校から代表者が1名ずつこちらへ来ていただいて委員会を開いているという形になります。

もちろん人権感覚、教員は持つべきものだということは当然でございますが、さらにそこに育てていくというのは、より良くしていきたいという意味での育成という言葉を使わせていただいているところでございます。言葉のことで磨くということについて、人権の言葉について今ご指示受けまして、ちょっと検討させていただければと思います。

教育長（私市 豊君）

丹治委員。

委員（丹治 充君）

あと、防止対策の研修会です。どのような内容なのかということをお願いします。

教育長（私市 豊君）

指導担当課長。

指導担当課長（間嶋 健君）

研修会の内容ですが、例えば今まではいじめとはどのようなものであるというような概要だったり、それからいじめについて具体的な加害者と被害者と加担している子たちだとかといったことについてお話をし、これまではいわゆる講義形式の研修が多かったので

すが、これに加えて場面設定やロールプレイング的な対応についての研修、そういったものも加えていきたいと考えているところです。

以上です。

教育長（私市 豊君）

ほかに質問等お願いをいたします。

小西委員。

委員（小西フミ子君）

8ページの事務事業2のほうですけれど、いじめについて考える日を設定、年間3回程度いじめ問題についての授業を実施ということなのですが、これは各教室の担任が話題を提供するものなのか、それとも学校一律で同じ課題に対して3回行われるものなのか、教えてください。

教育長（私市 豊君）

指導担当課長。

指導担当課長（間嶋 健君）

こちらは、学年でやったり学級でやったり、それについてはさまざまなパターンがございますので、一概には申し上げられませんが、年3回必ずやっていただくということにしています。校長講話等も含まれております。

教育長（私市 豊君）

ほかに。

委員（丹治 充君）

別のページでもよろしいですか。

教育長（私市 豊君）

結構です。

丹治委員。

委員（丹治 充君）

15ページになります。今年は残念ながらマールボロウの体験授業は受けられなかったのですが、生涯学習推進課の国際姉妹都市である米国のマールボロウの学生の派遣事業、これの見通しはとりあえずもう予定が立っているのでしょうか。

教育長（私市 豊君）

生涯学習スポーツ課長。

生涯学習スポーツ課長（細谷英広君）

こちらは、来年度、29年度につきましても向こうの学校に入ることがやはりできないということになっております。これは、27年度に予防接種の規定の改定ということで、それはまだ変わっておりませんので、できないのですけれども、昨年ホームステイを中心とした派遣ということで実施しました。今後につきましては、教育交流事業ということで、向こうのお子さん同士の交流はもちろんですが、向こうに行っているいろいろなところを見学する中で、教育的な、例えば向こうの歴史的な部分、それから異文化を学べるようなプログラムを今後またさらに充実をさせていきたいと考えております。

以上でございます。

教育長（私市 豊君）

生涯学習担当部長。

生涯学習担当部長（関谷 学君）

関連部分で、一部文言の訂正をさせていただければと思います。

15ページの真ん中のところに現状というところがございまして、1番目の丸、国際社会で活躍できる能力云々というくだりの中で、マールボロウ市の学校へ市内中学生が行くことができなくなったためというくだりがあるかと思いますが、これできなくなったというと、ゼロということになってしまいますので、この表現を困難になったためという形で訂正をさせていただければと思います。今の部分から下に3行目の課題のところの1つ目の丸のところにも冒頭のセンテンスのところにも学校へ行くことはできないためというフレーズがございしますが、これも同様に困難なためというように訂正をいただければと思います。申しわけございません。よろしくお願いします。

教育長（私市 豊君）

ほかに。

田野倉職務代理者。

教育長職務代理者（田野倉美保君）

今のマールボロウ事業の関連で、以前にも定例会のときにお話をしたこともあるのですが、派遣と受け入れの事業以外に、通常のところでも交流事業というのは工夫次第でできると思うのです。その辺については、生涯学習の担当部署ではなく、教育指導の担当部署になってしまうかもしれませんが、何かこういったことをやってみよう、例えばですけど、今度、小学校も外国語活動が3年生、4年生から始まる、5、6年から英語が教科化になるということで、クリスマスカードをマールボロウへ送ったり、向こうから何かが届いたりといった、そういう子供たち同士のやりとりというのは工夫次第でできると思うのです。そういったことを取り組んでいくような考えというのは現時点でおありになるのかお聞きしたいと思います。

教育長（私市 豊君）

指導担当部長。

指導担当部長（肝付俊朗君）

小学校の英語科への取り組みという中で、来年度から3、4年生で外国語活動、それから5、6年生で英語科への時数などもカウントしながら進めていくわけなので、職務代理者の話がありましたように外国人と接する機会があまり多くない地域ですから、そういった機会を捉えて、また交流というものについて検討していきたいと考えております。今後の課題とさせていただきたいと思います。

教育長職務代理者（田野倉美保君）

よろしくお願ひいたします。もちろんマールボロウは国際姉妹都市ということなので、ぜひお願ひしたいと思ひますし、あとは例えば横田基地なども地理的には遠いものではないので、例えば各学校で餅つき大会や日本の文化、芸能などを披露する際にちょっと呼んで来ていただけることがあるなら、それもまた立派な文化交流になると思ひますので、そういった方向なども少し検討をしていただけるとありがたいです。肝付部長もおっしゃっ

たように、なかなか外国人を見たり交流したりする機会は、あきる野市に住んでいると少ないと思います。新宿とか、都内に住んでいる子供たちに比べて。なので、そういった体験する機会をできるだけ多く作ってあげられるような方向で考えていただければと思います。

教育長（私市 豊君）

ほかに。

田野倉職務代理者。

教育長職務代理者（田野倉美保君）

16ページの英語教育のところなのですが、上から6行目、英語教育アドバイザーと英語教育コーディネーターというのが出ているんですけども、この職種の違いとか、どのぐらいの人数ですとかどういった内容をするのか、その辺についてお聞かせ願いたいと思います。

教育長（私市 豊君）

指導担当課長。

指導担当課長（間嶋 健君）

用語説明のほうにも書かせていただきました。英語教育アドバイザー、各校の英語教育の進め方、教育委員会等の研修会で指導助言をしていただける外部人材のことです。今年度は1名配置させていただいて、文科のガイドブックをつくられるに当たって、文部科学省小学校外国語活動研修会の際の研修委員の方に来ていただいております。

それから、英語教育コーディネーターは、小学校外国語活動、英語科、仮称ですけども、それに関する授業において教員を支援する外部人材でございます。こちらは授業において教員の支援をするに当たってはAETとのつなぎをしていただいたりします。教員免許状の外国語、英語の所有者や同免許状の取得見込み者または教員免許を有するというふうと同程度のいわゆる英会話能力の指導力があると教育委員会が認める者ということで、例えば海外で生活をしていて英会話に力がある方であるとか、そういった方をこちらとしては採用しております。今年度は4名小学校10校に来ていただいております。

以上でございます。

教育長（私市 豊君）

はい。

教育長職務代理者（田野倉美保君）

この英語教育コーディネーターに関しては、あきる野市が英語教育推進地域に指定され東京都のほうから補助金をいただいて、外部人材の活用としてコーディネーターという形でやっていただくことができているという認識なのですけども、期間的にはこれから先もずっといらしていただけるものなのか、あるいは教科化になるための段階的な措置的なものなのか、その辺はどういった位置づけになるのでしょうか。

教育長（私市 豊君）

指導担当課長。

指導担当課長（間嶋 健君）

この現在のコーディネーターにつきましては、この推進地域事業経費で取り扱っており

ますので、その予算の中での実施になります。この成果等を鑑みて、今後この存廃についての検討をさせていただきたいと考えております。

以上でございます。

教育長（私市 豊君）

指導担当部長。

指導担当部長（肝付俊朗君）

ご指摘いただきましたように、英語教育推進地域指定事業、こちら都の施策で28年度、29年度、この2年間の予算措置です。その中で、この英語教育コーディネーターを配置しているわけなのですが、小学校の英語科、要するに外国語活動、3、4年生からやる、それから5、6年生で英語科を進めるという中で、基本的には担任の先生がその授業を担当するという事なのです。中学校、高等学校などと違って、英語科の専門家が英語の授業をやるのと全然違って、今までそういった経験のない方が指導しなければいけない。そのハードルが非常に高いわけで、そのハードルに対してこの英語教育コーディネーターができるのですよと、あるいは具体的な手だてというものをALTさんと仲立ちをしながら、そのノウハウをこの2年間で先生方に身につけさせる、あるいは提供していくというようなことが今の目的です。それが30年以降もその人たちは必要なのか、いなければならぬのか、これはまた来年1年間の中でそういった研究の中で検討していかなくちゃいけないなということです。ノウハウというか、ある程度手だてが理解できれば、どの先生方もできるのですよということになれば、果たしてその間に存在する人が、コーディネーターの存在が必要なのかということ、必要でなくなるかもしれない。いずれにしても、そういった限られた時間の中で今後配置について必要かどうかということは検討していきたいと考えています。

教育長（私市 豊君）

ほかに。

小西委員。

委員（小西フミ子君）

4ページの施策体系図の中なのですが、最初にこれを見たときに、基本施策、豊かな人間性を育む教育の推進と、それから下のほうに生涯学習とか、そういったこともですが、この中にボランティアの育成というのが私はあるべきではないかと強く思ったのですね。ボランティアというと、高齢者や障害者とか清掃活動とかいろいろとそういうことがあるのですが、福祉だと言われてしまうかもしれないのですが、やはり現場に行くとそこで相手の気持ちもわかるし、尽くしたことの自分なりのうれしさ、それから相手が喜んだ顔を、ああ、こういうこと喜んでくれるのだとか、その現場に行ったときに、こういう障害者はこういうことが嫌なのだとか、本当に福祉は現場だと思いますが、その場所に行くと、人間的にいろいろなことを学べるのですね。そういうところは重点施策じゃないので、言っているのかどうかわからなかったのですが、最初にこれを思ったときに、ボランティアという名前は図書館のほうで出てきますけれども、そういうのと違って、人間の感性とか豊かな人間になるためにはいろいろなところに行っている人々と接することで学ぶことが物すごく多いので、それをどこかで文言としてというか、

もう少し学校で、教育の中で進めてもらえないかなという気がしました。

それからあと、もう一つ続けちゃっていいでしょうか。

教育長（私市 豊君）

では、ここで行きましょう。これは全体的な話になるので。

教育部長。

教育部長（小林賢司君）

この体系図なのですが、2次計画を策定したときに、1次計画を引き継いで2次計画を策定しております。その中で、生きる力を育む学校教育の推進と生涯学習・文化・スポーツの振興ということで取組目標を掲げて基本施策をつくっております。小西委員がおっしゃっていたボランティアの関係につきましても、事務事業の中で位置付けられているものもあります。2次計画は、32年度までの計画となっておりますので、その後の計画の中で文言等含め、それらも踏まえ検討し、次の計画にいかしていけたらと思います。また、ご意見があればお願いしたいと思います。

教育長（私市 豊君）

丹治委員。

委員（丹治 充君）

今のボランティアの話なのですが、恐らく学校個々に、例えば認知症のサポーター養成が行われていると思います。子供たちが、これからの高齢化社会では、お年寄りに寄り添う機会が多くなるということで、市では高齢者支援課で扱っているのですか。各学校では認知症サポーター講習を学校で受けさせて、修了者にはリストバンドを配り認定しています。あとは夏ボラもありますよね。ですから、この文言は出ていませんが、各学校の取り組みとして行われているところがありますよね。全くないのでは困りますが、そういうところはありましたね。

教育長（私市 豊君）

指導担当課長。

指導担当課長（間嶋 健君）

丹治委員のおっしゃったとおり、認知症サポーターの講習を教育課程の中に位置づけて実施している学校が中学校で何校かございます。また、西秋留小学校、一の谷小学校、西中学校では都立あきる野学園と学校間交流を行ったり、それから特別支援学級の固定学級を持っているところは交流学习を行ったりするなど、そういったところでは、この中にはないのですが、副籍交流ガイドラインにのっとった取り組みとか、ここだと33ページに特別支援教育推進計画における各事業の実施の中に、具体的な推進計画の中には交流とか、そういった直接交流、間接交流の重要性というのをうたってあって、実施を進めているところがございます。

委員（小西フミ子君）

社会福祉協議会で夏体験ボランティアは、その時期だけたくさんボランティアが増えるのです。昔は、これをやると進路にとっても良い影響があるという話があったようです。そういうことは関係なく、自発的に誰かのお手伝いしようという気持ちになるということまで持っていかなければいけないのに、社協が行った後、本当に消えてしまうというのが

問題だったのですね、社会福祉協議会でも。だから、そういう点で教育の中で、喜んでくれる顔見るとうれしいとか、そういうところを先生方に常に教えていただければというか、感覚を身につけさせていただけたらもっと優しい人間になれるのではないかなと思ったので、すこしお話しさせていただきました。ありがとうございます。

教育長（私市 豊君）

もう一つの。

委員（小西フミ子君）

特別支援教育の中で、特別支援学級、固定と通級による指導の充実というのは、具体的にどう充実されるのか、教えてください。

教育長（私市 豊君）

指導担当課長。

指導担当課長（間嶋 健君）

特別支援学級の固定、通級の指導の充実でございますが、まずは特別支援学級の担当者連絡協議会や教室の担当者連絡会で研修、それから実践的な事例についての協議等を行うことが1つございます。

それから、指導主事等の学校訪問による教育課程の先生による指導内容等についての充実を図っているところでございます。

以上でございます。

教育長（私市 豊君）

指導担当部長。

指導担当部長（肝付俊朗君）

特別支援学級、固定級、通級となっておりますけど、来年度から通級指導学級が中学校だけになります。小学校は特別支援教室となり、全校設置になるわけなのですが、これは特別支援学級に限らずですが、教員の異動がありまして、そういう意味では新しい人が新採用として教員になったりだとか、特別支援学級に配置されたりとか、あるいはよそから異動された方があきる野市の学校の特別支援学級に配置されたというようなこともあります。ですから、指導というものについてはやはり今あるものがということではなくて、組織が変わる中でその内容について十分理解し、さらにそれが発展するよということは、常に自分たちが成り立たせていかなきゃいけないと思います。そういう中で、こういった連絡協議会とか、あるいは担当者連絡会などでの研修を積んだり、あるいは情報交換する中でその指導力を高めていく中で指導の充実をさせていくといったことを考えているところでございます。

教育長（私市 豊君）

小西委員。

委員（小西フミ子君）

済みません。ばらばらとたくさんあるのですが、32ページの中で、上から4つ目の丸なのですけれども、個別指導計画や個別の教育支援計画を作成することについて保護者の理解が得られないことやとあるのですが、これに対して、その保護者への説明が、どのようにされているのかというのが気になりました。昔は、特殊学級などと言われていたの

で、そちらに移ると、親御さん達はうちの子は普通じゃないのだという見方をしてしまつて、幼児のときからそうでしたけれども、ドリーム学園といひまして、立川にあったのですが、行っていたことを絶対に内緒にしている、そういったお母さんもいらっしゃるのです。小学校に進学したときには通常学級に行きたいから、そういうことは内緒にしている。悪いことのように意識がされているように、まだ感じられるのですけれど、この保護者の理解が得られないということでは。あなたのお子さんは、その援助を受けた方が伸びていく可能性が高いのですよといった感覚で説明をされたりすると、また、少し違うのではないかと、捉え方が変わるのではないかなと思うのですけれども、これが必要ですという言い方は先生方としても大変難しいと思うのですが、そういう説明はどのようになさっているのかなと思ひまして、その辺がちょっと気になりました。

教育長（私市 豊君）

梶井指導主事。

指導主事（梶井ひとみ君）

個別の教育支援計画等、こちらについては、各学校コーディネーターがそれぞれ担任の先生、また管理職の方も入る場合もありますけれども、そういった方と相談しながら保護者の方にどのように書いていただくか、ご理解いただくかという形で進めているところです。現在、幼稚園及び保育園からも就学支援シートというのが上がってくることも多くなってきておりますので、そういった意味ではご理解も多くなってきたかなと思ひますが、まだまだ、やはり先ほどおっしゃったように昔からそういったところにご理解いただけない方もいらっしゃいますので、そういった意味でこのような十分な理解がというように書かれておりますけれども、大体は、担任の先生などの複数の先生と相談しながら、それらを引き継いでコーディネーターの方と一緒に進めております。

教育長（私市 豊君）

小西委員、いいですか。まさしく今言われたように、今までの3年間の実施計画をやつてきて、それがここの表現の課題なのです。この課題をこれから4年間でどうするかというのが今回の見直しというか、実施計画になっていきますんで、ここの保護者の理解が得られないことということが課題だったと、そういう表現ですので、これからそれをなくすというように捉えればいいのかというように、私はそう理解しています。

指導担当部長。

指導担当部長（肝付俊朗君）

小西委員がおっしゃったような認識の方というのはいらっしゃるのです。特にこの手の話で保護者の方、ご両親はそのことについてある程度理解ができて、祖父、祖母の方とか、親戚の方だとか、その辺がネックになってなかなかそこに進まないというようなこともあるのです。ですから、やはりご家庭の考え方の中で、通常学級で通常の子たちと一緒に過ごさせたいという思いがこういったことにひっかかっているというところもあって、ですから委員もおっしゃったように我々が考えているのはその子のこれからの未来を考えたときに、どこの場所で勉強して、そしてどのように成長していくことがその子のためかということはお知らせしながら、ご説明をしながらご理解いただきたいというように進めております。

教育長（私市 豊君）

宮田委員。

委員（宮田正彦君）

ちょっと戻ってしまいますけど、16ページの事務事業12の外国語指導員の活用というところで、AETの活用となると思うのですけれども、丸の2の全中学校で小学校外国語活動、英語科と連携した外国語科（英語）の授業を実施ということは、AETは小学校に今いますけれども、中学校の英語科との連携の上で何らかの活動というのですか、授業を行うという意味なのでしょうか。その辺はいかがでしょうか。

教育長（私市 豊君）

指導担当課長。

指導担当課長（間嶋 健君）

外国語活動は3、4年生で行い、5、6年生で英語科がこれから始まります。そうすれば、今まで中学校1年生から英語がスタートしていたのと違い、3、4年生、5年生、6年生で培ってきた英語に基づいて中学校1年生での英語がスタートしていく。そういった意味では、9年間ではないですが、7年間を見通した英語の指導というものを考えていく必要が今後はあるのかなというように考えております。そういった意味での全小中学校で英語の実施ということと、AETにつきましては既に中学校にも配置をしております、今後も実施していく計画で今のところあります。

教育長（私市 豊君）

丹治委員。

委員（丹治 充君）

27ページをお願いします。下段から3行目、学校保健の充実、これは、現在、日本スポーツ振興センターの保険に児童生徒は加入していると思うのですが、各学校で日々さまざまな安全管理、安全対策といいますか、管理に努めていただいていると思うのですけれども、それでもなお、学校事故というのは発生していると思います。それで、昨年度あたりの事故発生率、それと大きな事故というのは大体どのような事故があったのか、わかる範囲内で教えていただければと思うのですが。

それから、もう一点です。28ページ、食に関する指導で、年々、食に対する理解が進んでいる中で、食育は健康な心身の発達を図る上で大変重要な取り組みだと思います。そこで、栄養教諭の配置というのは、前に聞いたことあったのですが、現在、お二人ですか、そして市内10校で食に関する指導ということで全ての学校でこの授業が行われているのでしょうか。その辺わかりましたらお願いします。

教育長（私市 豊君）

教育総務課長。

教育総務課長（宮田健一郎君）

それでは、お答えをさせていただきます。

まず、発生件数でございますけれども、済みません、ちょっとそちらの資料、手元に用意しておりませんので、後ほどお知らせできると思いますので、よろしく願いいたします。

それと、大きな事故ということをございましたけれども、何をもって大きな事故かというところが難しいところなのですが、生命の危機があるような事故は発生しておりません。ただ、中学校の部活動やいろんな活動がありますので、骨折とか、そういった事故はやはり数件ございます。また、その辺の詳細につきましても詳しくわかるところでお話しできればと思いますので、よろしくお願いたします。

教育長（私市 豊君）

学校給食課長。

学校給食課長（宮崎勝央君）

今年度の職に関する指導についてお答えいたします。

まず、栄養教諭の配置につきましては、現在あきる野市1名ということで、秋川の給食センターのほうに配置ということになっております。所属は多西小学校ということになります。学校給食は、栄養士が本来であれば秋川給食センター3名、五日市給食センター1名ということなのですが、栄養教諭の配置ということでその分栄養士1名が減となっている現状でございます。ただし、栄養教諭につきましては、各学校の授業のほか、給食センターとしての栄養士の仕事も兼ねておりますので、そちらのほうも行っていただいております。

それから、市内全校で栄養教諭の授業を行っているかというご質問なのですが、済みません、手元に資料がないのですが、今年に入りまして栄養教諭に確認をとったところ、全てではないのですが、ほぼ行っている確認しています。ただ、幾つかの学校につきましては、授業自体を行っていないところもございます。ただし、給食時間を利用した給食の指導につきましては、全校実施をさせていただいております。

以上でございます。

教育長（私市 豊君）

丹治委員。

委員（丹治 充君）

栄養教諭の方というのは、異動年限があるのですか。

教育長（私市 豊君）

指導担当部長。

指導担当部長（肝付俊朗君）

この方教諭なので、異動については普通の教員と同じです。

教育長（私市 豊君）

ほかに。

小西委員。

委員（小西フミ子君）

基本施策12の学校安全安心対策の強化になります。49ページに当たりますか、48から49ページですけれども、ここに書いていないのですけれども、災害とか、いろんな事件が起きたときに、子供たちの引き取り訓練とか引き渡し訓練のマニュアルとか、そういうのは各学校で共通したものを持っているのでしょうか。

教育長（私市 豊君）

教育総務課長。

教育総務課長（宮田健一郎君）

犯罪、災害等というお話が今ございましたので、お答えいたします。

市では、学校防災マニュアルというものをつくっておきまして、これに基づきまして有事の際に学校の地域性を生かした形で学校ごとのそういった避難マニュアル、引き渡しマニュアルをつくってくださいということでお願いをしております。市といたしましては、毎年5月、来年度は5月10日を予定しておりますけれども、地震が発生した状況で交通機関がストップしてしまっている、そういった状況を想定した中で保護者への引き渡し訓練というのを既に6年ぐらい続けて行っているところでございます。そういった訓練を積み重ねながら、こちらのほうは対応を進めているところでございます。

教育長（私市 豊君）

田野倉職務代理者。

教育長職務代理者（田野倉美保君）

済みません。図書関係ですけれども、20ページ、21ページのところなのですが、学校図書管理システムを導入しますとあるのですけれども、その学校図書管理システムというのはどういったものなのか。

また、その下にある電子図書の導入についても検討していくということなのですが、その電子図書というのもどういったものを想定してやっていらっしゃるのか。

もう一つ、21ページのところの事務事業15で、丸3つ目、子ども読書活動庁内連絡会という、これはどういった内容のものでどのくらい、定期的開催されているものなのか、ちょっとその辺3点お聞きしたいと思います。

教育長（私市 豊君）

教育総務課長。

教育総務課長（宮田健一郎君）

学校図書館の管理システムのご質問でございます。こちらにつきましては、現在、学校図書館につきましては図書室にLANケーブルだけ引いている状態で、パソコンは設置しておりません。学校図書にはパソコンで管理できるようにバーコードがついているのですが、現在は学校独自の蔵書整理を行っています。そういったことで、本来は今年度、来年度に向けてパソコンの導入をして、学校図書についているバーコードを活用した、要は電子管理をしていく予定でいたところですが、優先順位というものがございまして、来年度以降そういったことを進めながら、蔵書の管理と、またそれを使うことによって図書の貸し出しの管理、または、人気がある本は、どのような本なのかとか、学年ごとにどんな本を読まれているか、そんなこともわかるということですので、図書館活動に有効的に使えるようなことで進めてまいりたいと考えております。

電子書籍につきましては、まだ本当の検討の段階なのですが、蔵書という部分で見ている際に、学校図書館の施設の大きさの部分もあるかなと思います。データで必要な書籍を調べられることによって、いろんな読書の幅とか調べ物の幅が広がるのかな、そんな意味もございまして、検討をしていこうということで、こちらの年度に載せさせていただきました。

以上でございます。

教育長（私市 豊君）

図書館長。

図書館長（松島 満君）

庁内連絡会についてご説明させていただきます。

あきる野市の子ども読書活動推進計画、こちらにつきましては図書館が中心に事務局になっておりますが、市の中で、例えば子育てですとか児童館、それから保育園、健康課等々含めまして一緒に検討を進めてまいりました。実際に検討する担当の会議ということで、各課の担当者を集まっていたりしながら最後進めてまいりました。計画ができて、実際のその進行管理をするということで、この計画の中にも位置づけられてはいるのですが、その連絡組織をつくりまして検討していた庁議の会議メンバーを庁内連絡会のメンバーに移行させまして、それで進行管理をさせていただいています。一応年度当初と年度末の状況で基本的に進捗状況を確認して、翌年度の取り組みに反映させるような活動を行っております。

教育長（私市 豊君）

ほかに。

小西委員。

委員（小西フミ子君）

46 ページの一番下の日本語指導講師を計画的に確保し、とあるのですけれども、外国の方が日本にたくさん入ってきているので、やっぱり言葉の面で大変なお子さんがいらっしゃると思います。日本語指導講師を計画的にというのは、その子供が編入してきたときに毎日そばについて教えてあげられるような計画なのでしょうか。

教育長（私市 豊君）

指導担当課長。

指導担当課長（間嶋 健君）

毎日ではなくて、基本的には時数で決まっております。月8回掛ける3か月という形で予算措置をさせていただいております。5人までということで次年度は計画をしております。

実績ですが、平成28年度、今年度につきましては今のところゼロでございます。27年度につきましては2名でございます。

教育長（私市 豊君）

田野倉職務代理者。

教育長職務代理者（田野倉美保君）

ちょっとまだ戻るようなのですけれども、32ページの特別支援の課題というところの最初の丸で、入学前の児童や支援が必要な児童生徒の状況を教育委員会と保護者で共有する必要性を園や学校を通して個々に応じた支援の必要性について啓発しというところが、私は文章が理解できませんでした。どういったことを言いたいのがちょっとわからなかったもので、申しわけありませんが、説明していただくとありがたいです。

教育長（私市 豊君）

指導担当課長。

指導担当課長（間嶋 健君）

済みません。その前に、先ほどの外国人児童生徒、日本語指導講師につきまして、先ほど2名と言ったのは2件でございまして、それぞれ兄弟がいましたので、4名でございませぬ。失礼いたしました。

先ほどの個別指導計画や支援計画についての理解を得たり、そういったところを進めるに当たって、保護者に理解を深めていく必要があるというところで、園の先生方や保護者との面談、面接において丁寧な話し合いが必要であるという意図でこの文章は書かせていただいているところでございます。

教育長（私市 豊君）

文章自体の理解ができない文面になっているので、これは訂正をお願いします。

指導担当課長（間嶋 健君）

はい。点の打ち方がちょっとまずいので、訂正します。

教育長（私市 豊君）

いいですね、ここは直すということで。

丹治委員。

委員（丹治 充君）

81ページをお願いします。下のほうですが、4つの丸のところですね。ブックスタートが、この事業が行われるようになって大分時間たちますよね。それで、当初ブックスタートが始まったころと今現在では大分内容的には変わってきているのでしょうか。

あと、本もかなり提供されていたようですが、本の種類なども変わってきているのでしょうか。その辺いかがでしょうか。

教育長（私市 豊君）

図書館長。

図書館長（松島 満君）

ブックスタートにつきましては、第1次のあきる野市子ども読書活動推進計画を策定しまして平成20年の8月から開始をさせていただきました。平成20年度の4月に生まれたお子さんが3、4カ月健診のところで、そこから開始をしまして継続しております。

配付するものの内容としましては、絵本を2冊、それに図書館でつくりました小さいころから本に親しむ読み聞かせの大切さみたいなことを書いたパンフレットを用意しまして、図書館の利用案内とか、布製のバッグにそれらを入れまして手渡すと。3、4カ月健診のときに非常に健診の合間で大変なものですから、本当は読み聞かせなどをしながら対応させていただければ一番いいのですが、ちょっと時間がないものですから、ご説明をさせていただくような形で提供しています。

本につきましては、上の子がもう既にもらっているとか、そういうことがありますので、ブックスタートの協力をいただいている出版社のほうで出している本、非常に便利なリストをいただいているのですが、その本のリストの中から毎年度多少ずらして、同じものがかぶらないように、それから双子の方などもいらっしゃいますので、そういう方には別のセットを配れるように準備をしながら提供しております。提供の中身についてはほとんど

変わっておりませんが、本はそういう形で行っております。

教育長（私市 豊君）

田野倉職務代理人。

教育長職務代理人（田野倉美保君）

じゃ、ちょっと引き続き図書館の内容なのですけれども、59ページの下から6行目に図書館基本計画を策定しとあるのですが、図書館基本計画というのは、例えば何年に1回策定するとか、そういったことをお聞きしたいのが1つと。

もう一つは、63ページの事務事業63の中の丸印4つ目にあきる野ふるさとのはかせの作成・配付とあるのですが、この内容をお聞かせ願えますか。

教育長（私市 豊君）

図書館長。

図書館長（松島 満君）

まず初めに、図書館基本計画、こちらにつきましては公共図書館の望ましい形を規定するものがございまして、その中で平成24年に改定をされまして、図書館が計画的に自己評価をしながら目標を立てて運用するという指針が出ておりまして、それに基づいて今回新たに作成をするという形でございます。毎年図書館のほうで年度ごとの事業計画は出しているのですが、10年ぐらいのスパンを持った長期的なものを新たに作成する予定で今準備を進めております。

続きまして、あきる野ふるさとのはかせです。こちらは、A3を2つに折りました4ページの簡単なパンフレットなのですが、市内の最初につくりましたのはゆかりの人々、デジタルアーカイブでも紹介していますが、そういったものから大人向けに簡単にわかってもらえるような参考資料をつけまして、調べ物に活用できるような形でということで、名称が「あきる野ふるさとのはかせ」というものでいろんなタイトルでつくってあります。シリーズになっていますので、それを継続して作成して配付していくという予定です。

教育長（私市 豊君）

田野倉職務代理人。

教育長職務代理人（田野倉美保君）

私もあきる野市ゆかりの人々というパンフレットは拝見したことあるのですけれども、それは学校に配付したりとかということはないのですか。

教育長（私市 豊君）

図書館長。

図書館長（松島 満君）

はっきり今記憶していないのですが、学校にはそのものでは配付をしていないです。いろんな形で図書館の窓口に置いたり、学校図書館の関係者連絡会などにお持ちして、こういうものがありますということで活用してくださいというようなご案内をさせていただいております。

教育長職務代理人（田野倉美保君）

5、6年生あたりの児童にとって非常に興味を持つような内容かなと思われるので、もし学校に配ることができる枚数を作れるのであれば、ぜひ配布していただきたいと思いま

す。

教育長（私市 豊君）

図書館長。

図書館長（松島 満君）

できるだけそういう形で提供できるようにしていきたいと思います。

また、インターネットを利用するような形でホームページからも見ることができるような形でこれから進めていく予定でありますので、ご理解いただければと思います。

教育長（私市 豊君）

図書館長、いいですか。あれゆかりの人物って観光の部署でつくっているんだよね。図書館ではないよね、作成は。

図書館長。

図書館長（松島 満君）

最初に、中央図書館開館のときにデジタルアーカイブを立ち上げまして、ゆかりの人々の10人載っているものは観光のほうでつくられたパンフレットなのですが、うちのほうでは最初にデジタルアーカイブとして五、六人紹介させていただいて、それを使ってパンフレットにされたのが観光のものです。こちらでもともとそういう形で紹介しておりますので、それを簡単にとということというのが最初です。いろんな地域のサービスですとか友好姉妹都市の関係ですとか、ですからマールボロウ市等、A4判もありますので、マールボロウの子供たちにちょっと見せたりお渡ししたりとか、そういうこともしています。

教育長（私市 豊君）

宮田委員。

委員（宮田正彦君）

2点ほど。まず、1つは、47ページのスクールバスの運行ということで、小宮地区から五日市小学校に通学する児童のためにスクールバスを運行しますということですが、年々児童数が減る傾向にあるとは思いますが、今年度はどのくらいの人数の生徒がいらっちゃって、見通しとしてはいかがな状況かなというのが1つと。

それから、もう一つは、図書館のほうの話なのですが、全般的な話として、英語科がこれから小学校で行われるとなると、やはりそれに対する図書も当然購入されると思うのですが、図書室のほうで。その辺で市の図書館との連携というのですか、その辺は何か考えているのか、あるいはもう少しこういうふうな中央図書館自体が英語のコーナーを設けて小さい子の啓発するようなことを考えているのか、その辺はいかがなのでしょう。

教育長（私市 豊君）

教育総務課長。

教育総務課長（宮田健一郎君）

スクールバスの運行の部分のご質問です。こちらにつきましては、実際の数字的なものはたまたま平成29年度の予算の精査をしているところで、記憶の部分でお話しさせていただきますと、平成29年度、対象児童が11名おります。ということで、自動車の定数から見ますと運転手含めて10人乗りが乗用車では最大という部分でありますので、この

11人となりますと、その上のマイクロバスの運行ということになりますので、車両を小さくするというのは現状しがたいなど。今後の人数なのですが、この11人を下回ることがないというところで、今、具体的な人数を申し上げるにはちょっと調べてこないといけないのですが、検証している中では、要はマイクロバスじゃなくて乗用車に変えるという数字には当面ならないというところで、スクールバスの運行を進めてまいりたいと考えております。

教育長（私市 豊君）

図書館長。

図書館長（松島 満君）

英語科との関連での質問でございます。図書館のほうでは、絵本の英語の版ですとか読み物で易しいものからだんだん難しいものまでランキングした英語の本がございます。そういった資料としては持っておりますが、まだ具体的な連携して提供するというところまでは今の段階では持っておりません。何らかのアプローチということであれば、そういった資料を活用して対応してまいります。

教育長（私市 豊君）

図書館長。

図書館長（松島 満君）

先ほど図書館基本計画のところ、ちょっとはつきりお伝えできなかったもので、申しわけないのですけれども、もう一度、平成24年12月に図書館の設置及び運営上の望ましい基準というのが改定されまして、こちらに基づいて作成されることになったということでございます。申しわけございませんでした。

教育長（私市 豊君）

1時間15分たちました。まだかなりご質問等ございますか。まだあるようでしたら、休憩に入りたいと思うのですけれども。

教育長職務代理人（田野倉美保君）

1つだけいいですか。

教育長（私市 豊君）

1つだけです。

教育長（私市 豊君）

田野倉職務代理人。

教育長職務代理人（田野倉美保君）

68ページの文化の振興というところで、アーティスト・イン・レジデンスとかマールボロとの事業交流で国際的な文化交流を推進していこうということがうたわれていると思います。これはこの基本計画に入れるというよりは、今後の話なのですが、国際交流協会というものが様々な地域に結構多く存在し、活動しています。調べたところによりますと、東京都には20あって、市部でも11、近隣ですと八王子ですとか国分寺、三鷹、武蔵村山でやっています。かなり歴史も古く、ホームページも充実していて、いろいろなことをなさっているところもあります。私の理想としてはあきる野市にも国際交流協会というのができればと思っています。横田基地とは横田交流協会というものがあり、マール

ボロウとの交流ではあきる野市ホストファミリークラブですとか国際化推進青年の会ですとかいろいろな会がそれぞれに単独でやっているようなところがあるので、それらを取りまとめるような大きな組織が1つできればと思います。そうすればさっき私が言ったような、例えば横田の基地の人たちを各学校に呼んで交流をするなど、教育的な分野でもつながりができるかなと考えますので、今後将来的に国際交流協会を設立するような方向で考えていただけるとありがたいかなと思います。これは意見になりますが。

教育長（私市 豊君）

生涯学習担当部長。

生涯学習担当部長（関谷 学君）

先ほど国際交流についてとか、また国際感覚を持った児童生徒の育成というのはこれからも当然推進していかなくてはならないと思います。今、ご提案いただきました国際交流協会につきましては、市ではそういったものはございませんけれども、今後さまざまな有効なノウハウの一つなのかなというように感じますので、とりあえずは近隣の市町村の情報収集はしていきたいなと思っております。

教育長（私市 豊君）

それでは、ここで休憩に入ります。

開会は3時25分とします。

休憩 午後3時17分

再開 午後3時25分

教育長（私市 豊君）

それでは、休憩前に引き続き会議を行います。

先ほどの質問。

教育総務課長。

教育総務課長（宮田健一郎君）

先ほど丹治委員からご質問いただきました日本スポーツ振興センターの保険の関係で、前年度の発生状況でございます。平成27年度でございますが、発生件数は264件、そのうち小学校が165件、中学校が99件でございます。

以上でございます。

教育長（私市 豊君）

この教育基本計画後期実施計画につきまして、ほかにご質問ございますか。よろしいでしょうか。

宮田委員。

委員（宮田正彦君）

このことは少し離れてしまうのかもしれませんが、お尋ねしたいのは、前にもお聞きしたかと思うのですが、五日市郷土館の開館日は、現在、火曜日と水曜日の平日の2休日になっていまして、このことを調べてみましたら、極めて特異というのですか、五日市郷土館ともう一館しかこのような休館日はないのです、東京都の181館の中で。ということは、ほとんどの資料館とか郷土館は月曜休みであって、一般的にもそれが通っている話であって、平日に連休で休むというところは、ほとんどありません。休館日の変更は、何らかの

条例の改正が必要と思いますけれども、ぜひ改正していただきたいと思います。181館あるのですが、民間、それから大学、財団を入れまして、その中で平日を休みにしている館がおよそ14館あります。184の中で14館ですから、相当少ないですし、またその中のもので、公共のものとしては2館しかないのです。これは文化を大切に作るあきる野市としては、少し考えなければならないことかなと私自身としては感じます。思いますので、ぜひご考慮いただいて、何らかのことを考えていただきたいと思います。

以上です。

教育長（私市 豊君）

生涯学習スポーツ課長。

生涯学習スポーツ課長（細谷英広君）

ご意見ありがとうございます。今のご意見を受けましてといいますか、確かに委員がおっしゃられるように条例の施行規則の中で、現在、火曜、水曜の連休という形になっております。平成10年に施行された規則でございますので、当時の職員の勤務体制とか、そういうことを考慮して、このような日程になったかと思えます。ただ、現在、郷土館に入るような文化財につきましては、観光の資源ということでもございますし、また利用者のほうからも開館等の要請ということも利用者の方のことも考えまして、いろいろ職員の状況等も確認をしまして改正等も含め考えていきたいと思えます。

教育長（私市 豊君）

ほかによろしいでしょうか。

《なし》

教育長（私市 豊君）

それでは、きょう会議の中でご指摘がありました箇所等については、訂正なりをさせていただきますして、この後期基本計画、第2次計画の実施計画ということで平成29年度から進めていきたいと思えます。

それでは、質問等がないようですので、質疑を終了いたします。

日程の第1 議案第7号あきる野市教育基本計画（第2次計画）後期実施計画の策定については、一部修正を加えまして承認することに異議はございませんか。

《異議なし》

教育長（私市 豊君）

異議なしと認めます。

日程第1 議案第7号あきる野市教育基本計画（第2次計画）後期実施計画の策定については、一部修正を加えまして承認されました。

続きまして、日程第2 報告事項の1、平成28年度学力調査結果について、報告者は説明をお願いいたします。

梶井指導主事。

指導主事（梶井ひとみ君）

それでは、事前に配付させていただきました資料は全部で3枚になります。一番上が平成28年度全国学力・学習状況調査結果、A3判です。2枚目が平成28年度東京都児童・生徒の学力向上を図るための調査結果、そして最後がA4の1枚で平成28年度市独自学

力調査結果となっております。

まず、1枚目、平成28年度全国学力・学習状況調査結果についてです。概要に書かせていただいておりますが、対象となる学年は小学校の第6学年と中学校の第3学年です。調査の内容につきましては、国語、算数、数学で、主に知識に関する問題Aと活用に関する問題Bでございます。そして、生活習慣や学校環境に関する質問紙調査もでございます。実施日は、4月の19日でございます。

結果としましては、正答数の分布図であらわしております。横軸が正答数、問題、そして縦軸がそこに正答した児童生徒の割合ということです。棒グラフは市、折れ線グラフは都をあらわしております。

結果のまとめとしましては、下に書かせていただいております小学校、中学校それぞれで特徴があるところについてまとめております。また、授業改善のポイントにつきましても、特に特徴的な課題のあった問題等について指摘し、そこについての授業改善ということで書かせていただきました。

2枚目でございますが、東京都児童・生徒の学力向上を図るための調査でございます。対象の学年は小学校5年生、中学校の第2学年ということで、調査の内容は教科に関する調査が国語、社会、算数、数学、理科、中学校は英語がございます。実施日は7月の7日でございます。

結果につきましては、先ほどの全国の学力調査と同様に、正答数分布図で横軸に正答数、そして縦軸にその児童生徒の割合で棒グラフを市で、折れ線グラフを都ということであらわしております。

都の調査についてもグラフを比較したところ、都についての調査の分析、また授業改善のポイントにつきましても先ほどと同様に、特に課題があった問題について書かせていただいております。

最後が平成28年度市独自の学力調査結果についてです。対象となる学年は、小学校が第4学年と中学校が第1学年です。内容は、教科に関する調査で算数、そして数学です。実施期間は、11月下旬ということで、こちらについては各学校が日にちを設定して選んでやっていただいております。

算数と数学の結果につきましては、こちらについては平均正答率の分布ということで、横軸に正答率、縦軸にその児童生徒の割合で、棒グラフは市、折れ線グラフは全国をあらわしております。さきの2点と同様に傾向と授業改善のポイントにつきましても書かせていただいております。

以上でございます。

教育長（私市 豊君）

説明が終わりました。

これから質疑に入ります。

質問がありましたらお願いをいたします。いかがでしょうか。

田野倉職務代理者。

教育長職務代理者（田野倉美保君）

朝の補充的学習の時間を設けて丸2年たっていますよね。基礎基本を繰り返しやってき

たということで、この結果を見ても東京都や全国の平均までは届いていませんが、以前よりも少しずつですが学力が上がってきているという結果があらわれていて、非常に先生たちが頑張ってくださっているなど感想を持ちました。

今後、もっと上げていくためには、この考察のところにもありますが、下位層が徐々に中間層になってきているということで、中間層をいかに上位層に上げていくかという部分にあると思うのですけれども、その辺については指導室ではどのようにお考えなのかお知らせください。

教育長（私市 豊君）

梶井指導主事。

指導主事（梶井ひとみ君）

これまでの各学校の取り組みによって、学力向上については効果が出ているところもあるということですが、やはり先ほどご指摘いただきましたとおり中位層、上位層への指導の充実ということでは授業改善が非常に大事になってくるかと思います。特に、どのような力の学びを目的としているものなのか、子供たちも先生たちもしっかりと理解し、そしてそのことについて振り返りをしながら授業を進めていくということ、また学習が定着したかどうかということについての確認、テスト等についてもやはり各学校が今まで以上に工夫してやっていく必要があると思います。そういったことについて、またこの都の結果につきましても、今後、校長会、副校長会、また学力向上推進委員の先生方に集まっていただき、そういった委員会等で結果等、分析等についてお伝えをして、また次年度の計画に向けて各学校でさらに独自の分析を進めていただくということをお願いをしていくということ考えております。

教育長（私市 豊君）

ほかにございますか。

丹治委員。

委員（丹治 充君）

全国学力・学習状況調査、あるいは東京都の調査結果について、本市の子供たちの誤答の中から明らかな課題がわかっているわけですが、それに対するどのような対応策をとるのが大変重要だと思うのです。そういった意味で、指導室の指導もいただきながら、各学校では、今までもこの課題について解決策を探ってきていたと思います。今回の調査結果について、ここ近年取り組んできた課題解決に対して、各年と比較してみても改善が図られている特徴的なものがありましたら、お聞かせいただければと思うのですが。

教育長（私市 豊君）

梶井指導主事。

指導主事（梶井ひとみ君）

各学校には、特にこの都の結果につきましても、それぞれの学校での目標数値等具体的に挙げながら、そのためにどのような授業改善を図っていくか、どういった手だてをとっていくかというような計画を指示しております。その結果についても、聞き取り等で説明して、その途中に成果があったかどうか、またこれからさらにどう改善していくかと進めて、各学校にさらに授業改善をしていただくというような流れにここ何年かはなっております。

ます。今年度については、学力・学習状況についてさらに踏み込んだそういった計画の授業改善推進委員さんで組み立てていただきました。その中で、やはり各学校の取り組みとしては、1つは先ほども申し上げた授業改善ということで、狙いを的確に示した上での授業ということ、そしてもう一点は基礎基本の部分で補充的な学習の時間をさらに充実させて、ある学校によっては毎日やっている学校ですとか、それから昼5時間目の前等にも設定して、そこからスムーズに学習が進められるようにとか、あとは放課後の補習の学習ですとか夏休みのサマースクールとか名前がついているのですけれど、それぞれの学校が工夫をいただいているというところは、非常にこちらの成果にもあらわれていると考えます。

教育長（私市 豊君）

指導担当課長。

指導担当課長（間嶋 健君）

全国学力・学習状況調査の結果をごらんください。小学校算数Aのところや国語Aを見ていただきますと、一番上の層、小学校であれば16問のところは非常に数的には少ない。一方では、2層という一番低いところは都や国の数字に比べて同じとか、そのくらい、いわゆる厳しいお子さんについては基礎基本の取り組み、今までのステップアップ事業やモデル校事業でのこういった取り組みによって底上げは図れてきたと考えます。一方、上の層のお子さんに対しては、今後、工夫が必要と考えています。例えば、一層習熟度別指導の取り組みの充実だとか、そういったことをしていくことによって、底上げだけではなくて、今度は上位層のアップというのが可能になってくるのではないかと考えています。

教育長（私市 豊君）

ほかにございますか。

宮田委員。

委員（宮田正彦君）

こういうテストというのは、全国学力の調査のテストでもAが知識、Bが活用とありますけれども、もっと平たく言うと、知識は基礎基本、あるいは、活用は発展応用問題ということになると思うのですが、発展を要するには基礎がなければいけないわけで、そうなるこの上位層が伸びないというのは何らかの基礎から発展応用に結びつくための教科書以外のことが必要なのか、あるいは教科書内でそれはもう満たされて、それを行えばこの点は解消できる層なのか、その辺を聞きたいのですけれども。

教育長（私市 豊君）

指導担当課長。

指導担当課長（間嶋 健君）

Aの基礎基本の問題につきましては、やはりしっかりと理解、知識、技能、技術といったものは育てていかなければならないものだと思います。当然Bという問題は、そういった知識、技能を根本として、そこからさまざまな学習形態の工夫、学びを深めるための取り組み、話し合い、共有化を図ったりすることを通して、また、先達がつくった資料などと照らし合わせて自分の考えを深めていく活動を通して身につけていく、活用する力をつけていくこととなります。そういった意味では、Aの学習能力はもちろん必要なので

すが、さらにそういったものを授業の中で授業改善を図ってそういったことができるように育てていく必要があると思います。国語B、算数B、1枚目ですが、こちら無答率は下がってきております。取り組み、少しずつ頑張る努力はしておりますし、考えをつくっていこうという力はついてきておりますので、それが正答まで導けるように、問題文をしっかり読み取っていけるような力を育てていくことが今後必要と考えています。

教育長（私市 豊君）

ほかに。よろしいでしょうか。

《なし》

教育長（私市 豊君）

それでは、質問がないようですので、本件は報告として承りました。

続きまして、教育長及び教育委員報告でございます。

2月の報告、私のほうから報告をさせていただきます。

1つ目が1月の28日土曜日の伝統文化発表会、一の谷小学校で行われました。私これ初めて見させていただきました。一番まず感心したのが、伝統文化を発表するのですが、全児童約165人になるのですが、全員が参加です。内容については、おはやし、獅子舞、あと花笠、そういう伝統文化なのですが、準備、着替えなどを全て児童がやります。大人は手を出さないそうです。なぜかという、人手が足りなくて児童がやらざるを得ないという、そういうことでやっていると聞きました。あと、私たちが知っている獅子舞と花笠です、獅子舞と花笠つきものですから。獅子舞は男性、花笠は女性という役割分担があったのですが、ここの一の谷でやる伝統文化、獅子舞も、女子も獅子を踊っていました。これもまた私としてはすばらしいと思います。あそこは1年生から6年生までやる種目が決まっています、毎年。1年生が来年になると2年生になってあれをやるということで、子供たちの見る目が本当に真剣なのです。なぜかという、来年はあれをやる、そういう目で見ているので、本当にでれっとしていないというのですか、早く目を輝かせて見て、来年、私はあれをやるのだという、そういう意欲が本当に感じられました。そういう点では、小さな学校だからできるということもあるのでしょうか、本当に子供たちの上下関係が非常にいい関係で育っているなと感じました。

それから、2月の14日に大規模地震想定の特集訓練をこの市役所で行いました。これは、日程等は一切知らさずに突然メールで一斉配信しまして、14日火曜日の7時に課長以上に対して市役所に集まってくれという、そういう訓練でございました。防災担当に確認しましたら、課長以上の対象者が52名、うち参集者が38人、参集率73%という数字であったと聞きました。あきる野市の地域特性ということで、非常に市内だとか近隣に住んでいる職員が多いために、こういう率になったのかなと思っています。そういう点では、市長も恐らく安心していると思うのですが、いざというときにもかなりの管理職、また職員も参集できると思っております。また、市長はいつかやりたいとおっしゃっていましたが、今度は、時間帯をもう少し厳しい時間にしようかと、そんな話もしておりました。

私からは以上です。

ほかの委員さんのほうから何か報告をお願いできれば。

田野倉職務代理者。

教育長職務代理者（田野倉美保君）

今月前半は体調崩したこともあり、あまり活動ができなかったのですが、昨日、あきる野市公立小中学校教育研究発表会ということで五日市会館のほうで4部会の発表を拝見させていただきました。その中で先生方が日ごろからどのようにしたら子供たちが授業をよく理解できるようになるのだろうかというのを一生懸命研究なさっているのを感じました。小学校、中学校、それぞれ学校が違う先生方が集まるのは、日程調整等大変だだと思いますが、非常に研究授業の内容もしっかりとしたものでしたし、また当日発表してくださった4つの部会の発表も興味深く拝見でき、非常に有意義な時間を過ごすことができました。一般の先生方が研究発表を見て、その後に自分の授業にいかにかかしていかかというところが一番大事なことだと思いますので、来年度以降自分の授業に取り入れて生かしていただければと思います。

以上です。

教育長（私市 豊君）

ありがとうございました。

丹治委員。

委員（丹治 充君）

私は、青少年音楽の祭典を鑑賞させていただいて、一時なくなりそうな事業でしたけれども、関係部局でも一生懸命やっただいて、もう満席で、とても好評だったなという印象が残りました。

それから、もう一点は、西多摩公立小学校連合同工展をやっていたのですね。これ案内状いただいたものですから、イオンに行って我があきる野市の小学校の作品はどんなのかなということで拝見しました。もちろん西多摩の小学校の作品は素晴らしいものでしたが、また改めて本市の小学校の美術科の指導というのですか、非常に丁寧に行われていたというのが比較することによってよくわかりました。

以上です。

教育長（私市 豊君）

ありがとうございました。

宮田委員。

委員（宮田正彦君）

私は、ここに載っていませんけれども、学校訪問する機会とか、あるいはあきる野小学校の展示会の展示での書道を見て、私、字が極めて下手なものですから、余計感じるのですが、大変、今の子供というのは字が上手だなと思います。パソコンとか、そういったものがはやっていて、なかなか書道というものは慣れないし、それから授業時間も少ないはず。多分、それは家庭の中での教育というのですか、書道塾などの影響もあると思いますけれども、やはり家庭での教育がある程度しっかりしていないと伸びないのだなというのはこういうところでもわかって、指導としては、家庭教育は、なかなか推進というのが難しいと思うのですが、ぜひ重要視してやっていかなければいけないと、それを見てつくづく思いました。

以上です。

教育長（私市 豊君）

ありがとうございました。

小西委員。

委員（小西フミ子君）

私も一の谷小学校の伝統文化行事を見学させていただいたのですけれども、すばらしくて、地域のお囃子連合、2組の人たちがこれだけずっと息をぴったりに合わせてという、その見事さに驚いてしまいまして、普通の音楽と違って終わりそうだなというところがわからないのに、本当に全員がぴたっと止まったりするという、そのリズムの良さと、それから中に特別支援の生徒だと思えるのですが、そこに参加するグループのところに自分一人で行けない、けれど、先生がそこだけを手伝って、あとは先生が引っ込んで、その生徒が終わったら、その生徒はみんなと同じようなことができている。出場する場所、その場所がわからないときだけをお手伝いしている先生も一緒に踊っているような感覚で、先生の表情とか、それから子供たちの表情、やっぱり自信につながると思うのです。あれほどばっちり最高にすばしかったので、地域のお囃子の方たちとのかかわりとか大事なことだと思いました。本当によかったです、見せていただいて。

教育長（私市 豊君）

ありがとうございました。

ほかによろしいですか。

《なし》

教育長（私市 豊君）

これで教育長及び教育委員報告は終了いたします。

最後に、事務局から今後の日程等についてご案内をお願いいたします。

教育総務課長。

教育総務課長（宮田健一郎君）

それでは、今後の日程等につきましてご案内をさせていただきます。

明日、2月24日金曜日でございますが、五日市小学校の学校訪問となります。市役所を午前9時に出発いたしますので、よろしくをお願いいたします。

3月17日金曜日でございますが、中学校の卒業式となります。

また、3月23日木曜日でございますが、小学校の卒業式となります。時間等につきましては、また追ってご連絡をさせていただきたいと思っております。

最後に、次回、3月の定例会でございますが、3月23日木曜日午後2時から505会議室で開催いたします。

以上でございます。

教育長（私市 豊君）

以上をもちましてあきる野市教育委員会2月定例会を終了いたします。

閉会宣言 午後3時55分